

自 己 評 価 表

愛媛県立今治特別支援学校

学校番号 (52)

教育方針	児童生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するための「生きる力」を育成する。 1 生きて働く知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成を図り、主体的に学ぶ態度を養う。 2 個性を生かし、多様な人々と共に支え合い、よりよく生きる力や豊かな心を育む。 3 心身の調和的発達を図り、健康・安全で活力ある生活を送るために基礎を培う。	重点目標	1 自立と社会参加のための「生きる力」を育てる学校づくり 2 安全・安心で、健やかな心身を育てる学校づくり 3 連携・協働によるチームとしての学校づくり
------	--	------	--

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方針
学習指導	学習内容・方法の工夫・改善	○学習指導要領の趣旨・内容を踏まえ、児童生徒が分かる喜びや学ぶ意義を実感できる授業づくりを行う。 ○教材や教員に関する情報を共有し、活用・改善を積極的に行う。 ○共に認め合い、協働する態度を育む交流及び共同学習を実践する。	B	学校評価アンケートでは、ほぼ100%の教員が「生徒の応じた目標を定め、分ける授業・楽しい授業を行っている」と、児童生徒の94%が「授業は楽しい」と回答した。作成したデジタル教材等は、共有ドライブへの保存を促し、活用・改善に努めた。ふれあい親善大使の活動や今治東中等教育学校との交流などの共同学習も行い、交流を深めた。	ICTを活用した授業も増え、それに対応した教材も作成されている。著作権等についての理解も深めながら、適切な教材作成や活用・改善に一層努める。また、資料室の教材を紹介するなど、現在あるものの活用も促したい。地域や地元の学校や団体との交流、共同学習も計画的に実践する。
	教職員の授業力の向上	○学級経営や各授業において、チーム・ティーチングによる指導・支援の充実を図る。 ○研修日の内容の充実を図り、 <u>自立活動の指導に関する理解と授業実践力を高めるとともに</u> 、授業改善を活性化させる。 ○認定講習や放送大学等の情報を提供し、教職員の免許状取得率を向上させる。	C	年間を通して、自立活動に関する研修を行った。各教科等の授業の中で自立活動の視点を持って指導支援することをねらいとして実践し、各学年グループで実践報告をした。また、外部専門家による講演も行い、理解と実践力の高まりを目指した。研修を重ねる中で、学校生活全般を通して、個々の児童生徒の自立活動の目標を意識して教育活動を行うことが増えてきている。キャリアアップ研修を活用した授業研究会では、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した。教職員の認定講習受講を推進し、今年度の免許状取得率は約80%に達した。	研修日が授業実践や指導に生かされるよう、内容や方法、時期を工夫し、年間を通して計画的に実施する。内容に関しては他の課とも連携して検討したい。引き続き、自立活動の指導について研修内容の充実を図り、全教職員の理解や授業実践力が高まることを目指す。また、基礎研修等の授業研究会の内容や方法を工夫し、全校研修として活用して活発な協議を促すことで、学習指導要領等への理解を深め、授業改善や実践力の向上を図る。教職員の免許状取得率100%を目指す。
	ICT機器の活用	○教職員研修を通して、 <u>教職員のICT活用への理解を図ると共に、端末内アプリ情報を更新し、周知することで、Wi-Fi環境を授業で活用することができるようにする。</u> ○一人一台端末を有効に活用し、児童生徒の興味関心を高め、理解しやすい教材提示を行うことで、授業の充実を図る。 ○校務系システムやセキュリティ対策に関する教職員の意識向上を図る。	C	ICT活用レベルアップ研修等を通して、教職員のICTへの理解促進、セキュリティ対策の重要性と実際の対策方法等の伝達を行った。ICTの授業での活用は進み、一人一台端末の活用も進んでいるが、学級における活用度の差が大きい。また、自身のICT理解のレベルを低く見積もっている教員が多く、自信のなさから活用しきれない様子も見られる。	ICT機器に関する苦手意識を持った教職員が、よりICTを活用しやすくするために教職員の理解度に合わせた研修、相互に教え合う自主研修を増進させると共に、端末やネットワークの保守を継続して、ストレスなく使用できるよう管理していきたい。 AI等の新しい技術の活用について周知し、教材作成や校務の負担軽減につなげるようにしたい。
生徒指導	児童生徒理解の充実	○ <u>保護者や関係機関と連携を図り、児童生徒の問題行動の早期発見・予防に努めるとともに</u> 、児童生徒が主体的に判断・行動する力を高める生活指導を行う。 ○児童生徒の発達段階や特性に応じた系統的な性教育に取り組み、 <u>保護者や担任、関係機関と情報を共有する。</u>	C	教員同士で児童生徒の情報交換を行い、学級担任が児童生徒の様子を細かく観察することで、問題行動の早期発見、早期対応に努めた。また、必要に応じて保護者や関係機関と連携を図りながら、生徒への支援や指導についても共有した。性教育については、教職員や保護者を対象とした研修会を実施した。発達段階に応じた課題などを共通理解し、学級活動や授業の中で取り組んだ。	校内だけでなく、登下校中での問題行動も多く発生していたため、家庭や関係機関とも連携を図り、児童生徒が主体的に判断・行動する力を高められるよう、支援・指導を行う。 引き続き、児童生徒の発達段階に応じた性教育を推進し、個々のケースに応じて、保護者や関係機関と連携を図った支援を行う。
	学校行事・児童生徒会活動の充実	○ <u>望ましい集団活動や体験的な活動を通して、自分の良さに気づき、自信を持って活動に取り組む資質や能力を育成し、児童生徒の主体的な参加を促す。</u> ○学校行事や児童生徒会活動等の内容や方法の見直しを行い、児童生徒のニーズや実態に即した活動内容や参加方法を検討し、 <u>児童生徒の社会参画の機会を確保する。</u>	C	感染症の状況を鑑み、段階的に集団活動の機会を増やした。事前学習等の仕組みを工夫し、文化祭や生徒会活動の主体的な参加を促した。 文化祭や部活動等の在り方を見直し、活動内容や実施方法の検討・改善を行った。	学校行事や児童生徒会活動等の活動において、事前学習及び事後学習が行いやすい仕組みを設定し、年間を通して児童生徒の主体的な活動を引き出す。 学校行事や部活動等では、生徒、教職員、地域にとってより良い在り方を検討し、改善する。
	人権教育の充実	○児童生徒や教員が互いに認め合い、共に学び合える教育活動の実践を目指し、 <u>「人権教育チェックシート」を通して、人権意識の向上を図る。</u> ○いじめの早期発見・早期解決を目指し、「いじめアンケート」の実施やアンケート結果の共有及び対応方法の充実を図り、 <u>児童生徒が安全・安心して学校生活が送れるように努める。</u>	C	教職員を対象とした「人権教育チェックシート」を毎学期初め（5月・9月・1月）に実施し、普段からの児童生徒との関わり方などについて振り返った。また、長期休業中に教職員や保護者を対象とした研修会を実施し、発達段階に応じた課題などの共通理解を図った。 学校生活（いじめ）アンケートを1学期と2学期に実施した。記載があった事案に対しても、すばやく対応・解決している内容が多かった。また、結果を教員間で共有し、児童生徒が安心して学校生活を送れるように努めた。	今年度実施した研修会の反省を活かし、教職員が興味関心を持ちやすい内容の研修会を実施し、教職員の資質向上に努める。また、出張や研修会等で得た情報や関係資料を教職員に発信し、啓発に努める。
進路指導	キャリア教育の推進	○小学部から高等部までの組織的・系統的なキャリア教育全体計画を作成して、年齢段階に応じたキャリア教育を推進し、社会的・職業的自立に必要な資質・能力を高める。 ○ <u>技能検定に関する研修を行い、教師の指導力を高めるとともに、各学部の実態に応じた指導を促進し、普通科生徒の積極的な技能検定受検や将来の就労を見据えたキャリア教育を推進する。</u>	B	学齢に合わせた内容でキャリアガイド教室が計画、実施され、より活動内容が深まった。特に中学部では、就労に向けて福祉事業所見学を行うなど校外へ向いて学びを深め、活動の工夫が見られた。 高等部の教員を中心に、「教職員技能検定研修」を実施した。6月は県検定種目、11月は地区検定種目の中から高等部教員は一人一種目ずつ選択し、指導経験教員が講師を務めた。これにより、意識啓発や指導体制の強化が図られ、普通科生徒の受検者の増加、指導に限らず検定の運営、引率における協力促進に繋がった。	外部講師や地域資源を有効に活用した体験、学習の充実にも努める。また、本校の活動を地域に知ってもらい機会を作り、学校と社会の違いを知り、就労後に向けて見通しを持った学びを充実させる。 引き続き、「教職員技能検定研修」を行い、技能検定の指導体制を更に整え、生徒理解、指導力の向上を目指す。
	進路指導・就労支援の充実	○丁寧な進路指導と就労支援を行うとともに、保護者への情報提供と方針の共有化に努め、一人一人の進路希望の実現を図る。 ○ <u>外部関係機関との連携を図り、卒業後の就労に向けた情報交換を積極的に行う。また、進路研修会を行い、教職員の専門性を高める。</u>	C	生徒一人一人の希望に沿い、適切に進路指導や進路相談、情報提供を行った。高等部3年生については、例年より個人実習回数が多かったが、一人一人の進路希望に沿って、適切なマッチングが図られるよう丁寧な進路指導を行い、早期の進路決定につながった。 9月は、来島会コミュニティビレッジきとなるグループ大沢次長による講演、12月は来島会障害者就業・生活支援センターあみの河野様による動画視聴での進路研修を行った。日頃の支援における悩みや疑問について参考となる情報をいただき、教職員の専門性を高める研修となったと同時に、関係機関との連携強化が図られた。	高等部に限らず、進路に関する相談しやすい雰囲気を作る。また、小中高等部における進路指導のための資料を整え、活用できるようにする。将来の進路実現に向けて、早期からの体験実習や見学を幅広く促す。 引き続き、外部との連携に努めていきたい。教育分野に限らず福祉分野も含め幅広い情報が得られるよう、進路研修におけるテーマや内容を吟味し、実施する。

保健・安全	健康な生活づくりの充実	○児童生徒が安心・安全に学習を受けられるよう、 <u>適切に健康観察を行ったり、校内の修繕箇所を調べて改善されるよう報告したりする。</u> ○必要に応じて養護教諭や栄養教諭のアドバイスを受けながら、児童生徒の実態に応じた保健教育や食育を行う。	C	登校時と下校時の検温や、児童生徒の健康観察を行い、体調の変化に注意した。校内の修繕箇所については月1回の安全点検を通して事務への報告をした。修繕可能な箇所については、即対応してもらった。 養護教諭や栄養教諭による授業は行っていない。健康相談等ある児童生徒のケース会議には、養護教諭も同席し、必要な対応について話し合った。給食時には栄養教諭も小学部児童と一緒に昼食をとりながら、必要な助言等を行った。	新型コロナウイルス感染症が5類になったことを受け、来年度からは、登校時や下校時の検温はしない予定である。朝の会や終わりの会での健康観察を十分に行い、児童生徒の健康管理を行うよう呼び掛ける。また、校内の安全点検については、校舎の長寿命化工事が予定されている教室があるため、学校産業医に助言等求めながら、少しでも良い環境で活動できるようにする。 養護教諭や栄養教諭による保健教育や食育の授業がなかなか行われにくい状況である。専門的な学びにつながるよう、授業をしていただける外部講師や出前講座などの紹介を積極的に行う。
	学校安全教育・管理の充実	○警察などを招いて専門的な知識を身に付けたり、経験をしたりし、児童生徒の安全に留意した活動が行えるように図る。 ○実効性の高い避難訓練にリンクしたカリキュラムや、各学年が作成した自己評価を有効に活用しながら、児童生徒の発達や特性に応じた防災教育を進める。 ○教職員の危機管理意識と危機対応力を高め、関係機関と連携を図りながら感染症防止等を含めた福祉避難所としての対応を構築する。	B	警察官を講師として招き、不審者対応訓練を実施した。大声を出したり、道具を使って物音を立てたりすることで児童生徒は緊張感を持って取り組んだ。 防災教材の紹介、カリキュラム研修を実施し、発達段階に応じた防災教育を呼び掛けた。 行政と連携を図りながら、より良い福祉避難所として運営していくための対応を検討した。特に、総合受付を設置し、速やかに避難者の体調等に応じて区分を3か所に分け、感染拡大を防止するよう整えた。	不審者対応訓練、刺殺・護身術講習会を、警察の方などを招いて実施し、アドバイスをいただくことで、専門的な知識を身に付けたり、経験をしたりする。 一人一人の防災力を高めるために、様々な条件での避難訓練の実施、カリキュラムや防災学習内容の周知、また、共通教材の充実と利用促進を図る。 防災環境整備を進め、保護者や関係機関と連携を図りながら、より良い福祉避難所としての対応を構築する。
保護者・地域連携	保護者との連携	○連絡帳、電話連絡、マチコミメール等により情報を共有するとともに、迅速に対応してより共通理解を図る。個別的教育支援計画を基に保護者及び関係機関と支援の方針・内容を共有し、協働性を高める。 ○PTA活動は、 <u>保護者間のつながりを持ち、関係機関、県内PTAとの連携が取れるように、引き続き協働関係に努める。</u> ○ICTを活用した教育活動や情報発信に努め、ホームページ等により学校教育活動の様子を伝えたり、学校行事等について保護者への連絡、周知徹底を図ったりする。	B	それぞれの連絡手段を活用しながら情報共有を図った。個別的教育支援計画を基に保護者、関係機関等とケース会を行い、卒業後の生活や就労を見据えた話し合いを行った。 進路学習会、防災講演、施設見学等を実施した。4年ぶりに実施したものもあり、有意義な活動となった。 学期ごとの行事予定をインフォメーションとして、学校教育活動はほぼ週1回、ホームページ等に掲載した。また、マチコミを活用し学校行事等の連絡を早く正確に情報提供した。	新型コロナウイルス感染症の位置付けが変更されたことに伴い、学校行事等が新たな様式へと変わりつつあるため、説明を確実に行う。個別的教育支援計画を基に保護者及び関係機関と支援の方針・内容を共有し、協働性を高める。 PTA活動を通して、保護者間のつながりを持つことができるよう、行事や一人一役の役割を検討する。県内のPTAと連携が取れるように、引き続き協働関係に努める。 保護者に、よりスムーズに情報提供をするため、ホームページの定期的な更新に努めたり、マチコミを活用したりする。
	個別的教育支援計画の充実	○個別的教育支援計画の意義や作成・活用の具体的な方法や個別の指導計画との関連について、教職員に周知徹底し、個別的教育支援計画の効果的な活用を推進する。 ○ <u>発達の状況など児童生徒の実態を自立活動の内容に整理し、より具体的で分かりやすい個別的教育支援計画を作成する。</u> ○個別的教育支援計画は、一貫した支援を行うために、関係機関等が作成した利用計画書等を保護者から提供してもらい、連携、協力をしながら作成する。目標や支援の手立てを記入した教育支援計画の一部を保護者に渡して <u>家庭と支援方法の共有を図ったり、懇談などで担任が保護者に個別的教育支援計画の意義や活用方法について説明したりして</u> 、関係機関との連携や活用を促進する。	C	関係機関の支援計画やサービス利用計画は、教育支援計画作成の参考にした。ケース会で情報共有の材料になったりしたとの声があったが、全ての児童生徒について活用が促進されたとは言えなかった。発達の状況を自立活動の内容に整理するよう変更し、研修資料を作成したがあまり変化がなかった。 一部の相談支援専門員からは、利用計画の作成や実態把握に役立っているとの感想があった。より効果的な活用を促進するために、他校の様式を参考にして、様式について検討した。	「保護者の願い」の様式について、必要な情報を簡潔に記入できるよう変更する。「個別的教育支援計画」について、令和6年度小、中、高の新入生から、新様式の試行をし、さらなる活用の促進を図る。これまでと同様に目標と支援の手立てが記入されたら個別的教育支援計画の表紙と様式③を渡すこととする。担任から保護者へ教育支援計画の積極的な活用について啓発する。各学部のコディネーターを中心に、教職員、保護者、関係機関が密に連携を取り、ケース会などの機会を利用し効果的な教育支援計画の活用方法について検討、実践する。
	地域のセンター的役割の充実	○地域の人材や外部専門家を活用し、教職員の専門性を高めるとともに、本校で実践する研修を広く周知し具体的な情報提供や助言を行う。 ○教育相談における相談内容等を参考に、地域の課題を把握し、外部関係者と情報を共有し、学習や生活支援、就学、就労支援等へ反映させる。	B	インクルーシブ教育、障害理解の研修を行い、教職員の専門性の向上につながった。地域の福祉協議会等に出席し、地域の課題を把握し、校内の関係者と共有した。 地域の小学校からのセンター的機能の依頼が増え、小学部コーディネーターが丁寧な対応をし、成果があったとの報告を得た。	障がいへの知識を深めたり、効果的な支援のための専門性を高めたりするために外部専門家を活用する。 発達支援部会や就学相談、教育相談に積極的に参加し、情報を共有したり、研修に積極的に参加する。 コーディネーターとしての知識技能を高めるために、相談支援課内で情報を共有したり、研修の報告をしたりする。
業務改善	適切な勤務時間	○業務の精選と効率化を図った上で、 <u>研修や会議の方法・回数を見直し、教職員の勤務時間の適切な運用に努める。</u>	C	リモートでの研修や会議を実施し、勤務時間内の拘束時間の短縮に努めた。また、会議の組合せを行い、会議の回数を減らした。	日々の業務で感じている無駄を省くことで、業務の効率化を図り、教職員の勤務時間の短縮につなげる。
	職場環境の整備	○老朽化した備品・設備の修繕や入替えを計画的に行い、安全・安心かつ快適な職場環境の整備に努める。 ○管理職と各部主事等が連携し、悩みを抱える教職員の早期の把握に努める。	C	安全面から職員室の物品を整理整頓したこと、環境がよくなった。 衛生委員会で教職員の情報共有を行い、教職員の状況を把握した。	引き続き、備品・設備の修繕や入替えを行うと共に、快適な職場環境にするための整理整頓を行う。 管理職と各部主事等が連携し、情報を共有する。

※ 評価は5段階（A：十分に成果があった B：かなりの成果があった C：一応の成果があった D：あまり成果がなかった E：成果がなかった）とする。